

公共事業再評価調査

所管課： 道路街路課

1 事業概要	事業名： 都市計画道路3・2・5号県道24号線バイパス街路事業					
	事業種別： 街路事業		事業主体： 沖縄県		当初事業期間： H15～H21(暫定2車)	
	事業箇所： 北谷町		根拠法令： 都市計画法		事業期間： H15～H30(完成形)	
	総事業費(百万円) (12,700) 15,400		費用内訳： 補助 9/10		事業量： L=1,720m W=32m	
(整備目的)	当該事業は、北谷町桑江の国道58号から沖縄市山里の沖縄環状線を東西に横断し都市間交流を促進する延長3,140mの幹線街路である。特に事業中の1,720m区間は、県道24号線は起伏が激しい地形を蛇行し、幅員狭小なうえ歩車道区分が明確でない箇所が多く、交通量も多いため危険な状況である。このため、安全で快適な歩行者空間の形成と交通渋滞の緩和を図り地域の活性化を図るものである。					
2 再評価 該当項目	<input checked="" type="checkbox"/> ① 事業採択後10年間を経過 <input type="checkbox"/> ② 事業採択後5年間を経過して未着工 <input type="checkbox"/> ③ 再評価後一定期間(年)を経過 <input type="checkbox"/> ④ 事業の中止 <input type="checkbox"/> ⑤ その他()					
3 再評価に至った主な要因 (具体的理由)	<input type="checkbox"/> ① 用地取得の困難 <input checked="" type="checkbox"/> ② 調査・設計の困難 <input type="checkbox"/> ③ 事業の拡大 <input type="checkbox"/> ④ 予算の確保 <input checked="" type="checkbox"/> ⑤ 手続き・法令の問題 <input type="checkbox"/> ⑥ 他事業との関係 <input type="checkbox"/> ⑦ 整備効果の問題 <input type="checkbox"/> ⑧ 当初計画が長期間 <input type="checkbox"/> ⑨ その他() ・米軍提供施設(キャンプ桑江)の一部返還手続きにかかる協議が難航し、調査設計の立入調査が出来ない。					
4 事業の 進捗状況 (H24.3時点)	項目	事業費(百万円)	整備(m)	用地取得(千㎡)	用地(軍関係除く)	
	計画	15,400	1,720	46.0	23.4	
	実施済	4,461	30	19.1	19.1	
	率	29%	2%	42%	82%	
5 事業効果の 評価指標 (検討年50年) (基準年H24) (単位:百万円)	① 走行時間短縮	194,712	① 事業費(全事業費の合計)	14,789		
	② 走行経費低減	14,608	② 維持管理費	250		
	③ 交通事故減少	3,649				
	総便益	212,969	総費用	15,039		
	基準年換算(B)	74,864	基準年換算(C)	14,674		
	費用便益比(B/C) = 74864 / 14674 = 5.1					
6 事業を巡る 状況の変化	① 社会・経済：平成15年3月にキャンプ桑江の北側約38.4haが返還され、平成15年度から桑江伊平土地区画整理事業に着手し平成23年度に一部使用収益開始がなされ平成26年度に完成予定である。 ・平成17～18年度に調査設計にかかる立入許可を打診したが、全面返還前の立入は困難とされた。 ・平成24年4月、日米両政府の再編見直し中間報告において、返還条件であった普天間飛行場移設のパッケージが解消され、キャンプ桑江が「県内移設後に返還が可能な区域」に指定されたところであり、今後の進展が期待されている。 ・平成24年5月、キャンプ桑江を含む5区域について、跡地利用法の指定を受けたため、県、関係市町村による跡地利用の取り組みが本格化する見込みである。 ② 地元・自治体 北谷町の桑江伊平土地区画整理事業では、県道24号線バイパス街路事業及び国道58号拡幅整備を含め一体的に推進しており、町庁舎を中心とした業務拠点及び商業地、住宅地としての良好な市街地の形成を目指している。 また、地元北谷町から中心市街地の形成、東西の既存市街地や観光・商業地との連結による産業振興、雇用創出を担う重要な事業であるとして、当該道路の早期整備の要請がある。 ③ 利害関係者： キャンプ桑江内の一部返還手続きにかかる協議が難航し調査測量の立入調査が出来ない状況である。このため、事業用地の取得が図れるよう沖縄防衛局と協議中である。また、米軍提供施設と隣接する関係地権者から早期の買取り要望がある。 平成23年8月及び10月に沖縄県知事より、外務省沖縄事務所、在沖米国総領事館及び沖縄防衛局長に対して、要請を行っている。					
7 事業の必要性・効率性	① 事業の必要性・緊急性・有効性など： 当該事業は、沖縄21世紀ビジョン基本計画の沖縄型自立経済の構築に向けた陸上交通基盤の整備において、本島南北軸・東西軸を有機的に結ぶ幹線道路網(ハンゴ道路ネットワーク)に位置づけられている。また、現道の県道24号線は、起伏が激しい地形を蛇行し、幅員狭小なうえ歩車道区分が明確でない箇所が多く、交通量も多いため危険な状況であることから、交通渋滞の緩和と安全で快適な歩行者空間の形成を図るため早期整備の必要がある。 ② 事業の効率性(代替案等の可能性やコスト縮減)： 当該事業は、都市計画道路として都市計画の決定がなされており、米軍提供施設関連の区間895mを除く825mについては、用地取得が約8割進展していること、桑江伊平土地区画整理事業と一体となって行う事業であることから、現計画を推進することが効率的である。 ③ 事業効果の発現状況： 本格的な工事に着手できない状況にあり、事業効果は発現されていない。					
8 今後の対応・見通し	① 事業計画等：現計画どおり事業を進め、平成30年度の完成を目指す。 ② 対住民関係：用地の買取り要求に応じられるよう米軍協議の取り組みを強化するとともに、用地取得箇所の工事を推進し、早期の事業効果発現を目指す。 ③ 執行体制等：今後の事業展開を踏まえ適切に執行体制を強化する。					
9 対応方針	<input checked="" type="checkbox"/> ① 事業継続(現計画) <input type="checkbox"/> ② 事業継続(見直し) <input type="checkbox"/> ③ 事業の中止					